

○11番（川瀬 孝代君） 11番、川瀬孝代。

11番、川瀬孝代でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1つ目、不育症の推進について。

不育症とは、2回以上の流産・死産や早期新生児死亡を繰り返して、結果的に子どもが持てないことと定義されています。流産の確率は年齢とともに上がるため、晩婚や晩産化が進む近年では、深刻な問題の1つになっております。

厚生労働省の実態調査では、流産は妊娠の10%から20%の頻度で起こると言われております。流産を繰り返す不育症患者は全国で今140万人、毎年約30万人が新たに発症し、妊娠した女性の16人に1人が不育症であると言われております。

不育症の原因としては、子宮形態異常や甲状腺の異常、また両親のどちらかの染色体異常、そしてまた、抗リン脂質抗体症候群などがあります。そしてまた、半分以上が原因不明とも言われております。しかし厚生労働省の研究班によりますと、検査や治療によって、80%以上の方が出産にたどりつけるとも報告をされております。

このことから不育症を知ることと、適正な検査や治療をすれば多くの命を守ることができるということです。流産の原因となる血栓症や塞栓症に対する治療及び予防のために行う在宅自己注射に用いるヘパリンカルシウム製剤は平成24年1月から保険適用になり、不育症に悩む女性や家族にとって朗報となりました。

不妊症と比べ、いまだ不育症を知らない人が多くいます。流産や死産をしたことによって、心身ともに大きなダメージを受けて苦しむ女性の4割は、強い心のストレスを抱えたままになっております。

厚生労働省では平成23年度、不育症の相談マニュアルを作成し、自治体に配付をしております。そして平成24年10月に、全国の相談窓口に一覧表を公開をいたしました。都道府県ごとに不育症相談窓口が設置され、63カ所で不育症の相談が可能となりました。

不育症の治療には多額の費用がかかることから、公費助成を行っている自治体が増えてまいりました。

このようなことから不育症に悩む方に対して正確な情報を提供し、心理的な相談や医学的な相談を行い、患者支援の取り組みを行っていくことが必要であります。

そこで3点、お聞きをいたします。

1点目、不育症について、東員町ではどのような認識をお持ちなのでしょう。

2点目、気軽に相談できる窓口体制の充実が必要です。相談窓口と周知啓発をどのように行っているのでしょうか。

3点目、不育症の方の検査や治療の多くが保険適用されておられません。患者支援として経済的負担軽減を図り、治療を受けやすくする不育症の治療費助成制度についてのお考えはどのようのでしょうか。ご見解をお聞きいたします。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 川瀬議員の不育症についてのご質問にお答え申し上げます。

先ほど、議員からの質問の中にございましたが、不育症とは、妊娠するものの、流産・死産や新生児の死亡などを繰り返して、結果的にはお子様を持つことができない場合とされ、その要因には夫婦の染色体異常に加えて、女性側の要因として子宮形態異常、内分泌異常、凝固異常、母体の高齢化などがあるとされています。しかしながら、不育症の方も80%以上の方が出産することができます。不育症の多くは、約半数は偶然胎児染色体異常を繰り返した偶発的な流産であり、そのような方の場合は特別な治療を行わなくても次の妊娠の見通しは良好なため安心して妊娠できる環境を整えるのが何よりも大切となります。ただ子宮形態異常や抗リン脂質抗体症候群などの場合は治療が必要となることがあります。そのような検査費用や治療費など一部は保険適用となっておりますが、使用される方にとってはまだまだ経済的な負担が大きいものだというのが現状でございます。

次に相談窓口でございますが、不育症につきましては特に女性におきましては強い心のストレスになることや、不育症であることをだれにも相談できず一人で悩んでいる方多いという傾向も見受けられます。本町では不育症の治療と同様に保健師を中心とした健康づくり課において対応させていただいております。この相談窓口においては広報やホームページはもとより、育児相談などの母子教室の際や母子保健推進員の研修時などで周知することにより、本人が知らなくても周りから繋げられるような体系の構築を図ってまいります。また不育症の方への経済的な負担軽減につきましては、治療及び検査にかかる費用に対する助成の実施に向け前向きに検討してまいりたいと考えております。本町といたしましては、今後も安心して妊娠、出産そして子育てができる環境整備を目指して様々な施策に取り組んでまいりますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁いただきました。今、前向きに取り組んでいただくということですので、そういった部分ではぜひ不育症の治療費の助成制度に対応していただきたいと思っております。

そしてもう1点伺いたしますが、今までの不育症に関する相談とかはあったのでしょうか。その点について伺います。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。不育症の相談については特に今まではございませんが、ただ保育士とかを窓口において出産の申請等がございますと、そのときにもいろいろご相談させていただいております。また県下で不育症を助成した件数は平成29年度で19件、本町ではないということですが、実際にどれぐらいあるのかというのはなかなか把握しづらい点もございますので、その辺は窓口で相談に見えたときに丁寧に説明させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） わかりました。なかなか本当にそれを発見するということが大変難しいことかとは思いますが、特に出産の場合とか今後育児をしていく、そういった自分のケアもそうですけど、そういった部分では本当に不育症じゃなくても心の負担があると思います。そういった意味ではそういうものを軽くしてあげることがとても大事だと思いますので、今のところないということですので今後しっかりと取り組みをしていただきたいと思います。

そしてもう1点は、周知をすることがとても大事だと思います。なかなかデリケートな部分のお話になるかとは思いますが、やはりこういうこともあるんだよということをしかり周知していくのがとても大事だと思いますので、先ほどは広報などでもお知らせをしていくということでしたが、今後この不育症に対しては国もある意味大きく取り上げながら対策をとっていくというような動きを始めているところですが、なかなか各自治体でやるということとはとても難しいかもしれませんけれども、できれば大きくそういった意味での周知に努めていただきたいと思います。その点については何かお考えがあるのでしょうか。今までどおりなのか、それとも新しく不育症に対してはこのようなことを取り組んでいこうという思いがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。先ほどもご答弁で申し上げました中に育児相談とか母子教室等の際や、また本町には母子健康推進員さん方もみえます。そういった方に研修などで周知することによって妊婦さん、または予定されてみえる方に周知ということを考えておるといことと、当然不妊治療という部分と不育症と、ほぼ一緒ではないんですけども、その辺のご相談もあります。そういったときに周知させていただくという点を今後強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） しっかりと取り組みをしていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。2つ目、認知症施策について。世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において認知症の人は年々増え続けております。2015年の推計では約525万人でありましたが、2025年には推計で700万人を超えると見込まれております。認知症は今やだれにでも発症する可能性があり、だれもが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要になります。また認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても尊厳をもって生きることができる社会の実現を目指し当事者の意思を大切にし家族なども寄り添っていく姿勢で臨むことが大事とされております。認知症施策に関する課題は今や医療、介護だけではなく地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっております。東員町の認知症施策では東員病院認知症疾患医療センターと連携し、長寿福祉課などできめ細やかな取り組みをしていることは評価するところであります。認知症施策の中で3点お聞きいたします。

1点目、認知症と診断された直後、本人の視点に立って相談できないといった人があります。

診断直後の空白期間として問題視されています。支援体制はどのようにされているのでしょうか。

2点目、65歳未満の若年性認知症の支援ではコーディネーターの支援体制が必要とされています。また就労継続や社会参加ができるようにどのような取り組みをされているのでしょうか。

3点目、フレイル予防です。フレイルとは加齢とともに心身の機能が低下して虚弱になり要介護になる可能性が高い状態のことを言います。フレイルを予防するには栄養、運動、社会参加が必要と言われています。この点は認知症とも関連をしてくると私は考えます。フレイルの取り組みはどのようでしょうか。ご見解をお聞きいたします。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 認知症についてのご質問にお答え申し上げます。

1点目の認知症診断を受けた方への支援体制については、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談や認知症に関する勉強会、認知症家族介護相談会及び交流会、認知症カフェなどを開催しご本人やご家族の精神的負担の軽減を図っております。また認知症は早期の対応が非常に重要とされることから、本町は早くから医師、保健師、社会福祉士などの専門職からなる認知症初期集中支援チーム員を配置し、認知症が疑われる方や認知症の方に早期にかかわり、適正な医療や介護サービスに繋げることで在宅生活の継続を支援しています。本町において確定診断を受けることができる主な医療機関といたしまして、地域型認知症疾患医療センター、東員病院でございますが、認知症の診断直後の相談については病院に配置されておりますケースワーカーと地域包括支援センターが連携を図り、個別の相談に対応しているところでございます。今後認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症高齢者とその家族が安心して生活を送ることができるよう認知症施策の充実を図り、身近な相談窓口として地域包括支援センターのさらなる周知を図ります。

2点目の若年性認知症の支援につきましては、若年性認知症は65歳未満で発症する認知症の総称で国の推計によると全国で4万人、本県においては約250人とされています。若年性認知症はあまり知られていないこともあり、仕事を休めず病院受診が遅れたり、また働き盛りの世代で発症することから就労や経済的問題がご本人だけでなく、ご家族の生活に大きく影響します。若年性認知症の支援体制につきましては、地域包括センターを窓口として個別に相談対応を行うとともに、三重県が設置しております自立支援や就職・求職活動に対する支援などを行う若年性認知症支援コーディネーターや若年性認知症カフェなど情報提供を行うなど、ご本人とご家族が安心して暮らしていけるような支援を行っています。

3点目のフレイル予防について。フレイルとは介護状態に至る前段階として高齢期の虚弱をあらわす考え方です。フレイルを予防するためにはしっかりかんで食べること、運動をすること、楽しく社会参加をしていくこと、3つの柱が重要であります。その意味と予防の重要性を広く啓発するとともに、地域における健康づくりや介護予防の取り組みが必要です。介護予防では平成29年度から住民の皆様がそれぞれの地域で主体的に取り組むことができる「いきい

き百歳体操」を全町的に広めるよう推進しているところでございます。フレイル予防では、介護予防という視点からでなく、町民一人一人が若いうちから日常的に心身の健康や食生活を意識し、習慣として健康づくりに取り組み、健康に配慮した生活を送ることが大変重要となります。健康づくりの一環としては個人の動機付けと社会全体でその取り組みの継続を支える環境づくりを行うことを目的として本年12月1日から東員町健康づくりポイント事業を開始しています。この事業は食生活や運動など生活習慣改善の実施、健康診断の受診、地域活動に参加することなどによりポイントを獲得し、一定のポイントを獲得した方に三重とこわか健康応援カードを交付するという三重県とこわか健康マイレージ事業と協同して行っている事業で、対象者は20歳以上の住民とさせていただきます。住民の皆様がこの事業に取り組んでいただくことにより介護予防、ひいてはフレイル予防にも繋がると考えています。またこの事業の特徴の一つといたしまして、その事業所の従業員などにも健康づくりのメニューを提供するなどマイレージ取り組み協力事業所という仕組みがございます。このような仕組みがその事業所にお勤めの方、つまり比較的若い年代の方も健康づくりに繋がってくるものと考えています。今後は広くフレイル予防における施策を推進してまいりますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。実際に診断直後の空白期間というのが、東員町は先ほどの連携を聞いてみますとそういうことはないんだなと思いましたが、やはりどうしていいのかわからないというのが現状で、そういった意味ではまたさらにしっかりとそういう人たちの受け皿となるような窓口の部分というのを提供させていただきたいと思えます。本当にこの認知症になって診断直後というのはどうしようかなと、どなたもそのような思いをされると思えます。実は私も親を通して実体験がありますので、そういった意味ではきめ細やかなことをまた今後もしていただきたいと思えます。支援体制はよくわかりました。

2点目の若年性認知症の支援の部分なんですけど、これはまだはっきりとした支援体制というのは実際にはないというか、組み立てられていないというか、国もまだこれからきめ細やかな部分はやっていくのではないかなと感じているところです。しかし現実にはこういう方がいらっしゃるというのは事実ですし、そういった意味での支援体制というのは常に考えていかなければいけないし、またそういう人たちも地域で大事にしていかなければいけないという、認知症に対する基本的な考え方から見ればとても大事なことだと私は感じております。

ここでちょっと1点お伺いしたいと思います。今、部長の方からも答弁がありましたが、三重県もこのコーディネーターの部分というのは配置しておりますよね。今は県が委託している現状でしょうか。鈴鹿市にある施設だと思えますが、そういった意味ではそういうところとの連携というか、県を通してやるとは思いますが、施策的なこと、中身というのはどのようになっているのか。わかる範囲で結構ですので、答弁をいただきたいと思えます。課長の答弁でも結構ですので、わかる範囲で教えていただきたいと思えます。

○議長（島田 正彦君） 中川長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（中川 賢君） お答え申し上げます。この若年性認知症に対する支援につきましては、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、県の方が県内の法人に委託しまして若年性認知症支援コーディネーターというものを配置いたしまして若年性の認知症の方に対する支援を行っております。具体的な内容といたしましては、主なものとして、そういう若年性の認知症の方が気軽に相談できる相談窓口を電話の受付であったりとか、窓口を置いていただいております。さらにそういう若年性認知症の方たちが気軽に相談できたり意見交換ができる、そういう相談会を実施されております。また若年性認知症の方の認知症カフェを行っていただいております。また連携の部分につきましては、おっしゃっていただいたように県も通しましてそれぞれの市町に認知症地域支援推進員等を配置されておりますので、その方たちの研修であったりとか、意見交換等を県を通して実施していただいております。本町の職員も参加させていただいて連携をとっているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁いただきました。若干ちょっと思っていたことを考えますとよくわかりました。ありがとうございます。そういった意味で若年性認知症の支援というのもこれから必ず、こんな小さなまちですけれども、東員町にとっても大変必要な部分だと思います。一番の問題は若いものですから、やはり就労といったところで会社を辞めざるを得ないという状況になったり、また地域的なことと言いますと、やはり地域の理解がないとなかなか住みなれた地域で暮らしていくというのはとても難しいことかと思っておりますので、そういった意味での対策というのも今後必要ではないかなと思っております。

若年性だけではないんですが、医療関係者だけでなく、先ほど言いましたように家族、職場、そしてまた地域の方たちの理解をどのように得ていくのか、そういったことの必要性というのでも考えなくてはいけないということが1点あります。そしてまた正しい理解をしていただくための、東員町ももちろん取り組んでおります認知症サポーター養成講座、このサポーターも今や日本では1,000万人を突破したという、ということはある程度認知症に対するものというのは皆さんお持ちだと思います。私も早々と、もう何年前かわかりませんがサポーターにならせていただいております。そういったことをきっかけに私もこの認知症に対する勉強と申しますか、そういった部分をしてまいりました。この認知症サポーターの活用、これも今国でどういうふうにやっていくのかと、モデル事業もあるようですが、そういった意味でも東員町は今後こういうことに対しても取り組みをしていくことが大事かと思っております。今、担当課をよくいうわけではありませんが、今長寿福祉で大変取り組んでいただいていることが国の方にも発信していったという、この2月にそのようなことがありました。大変すばらしいことだと思うんですが、やはりこういうサポーターの活用も大変必要だと思います。そういった意味では今後こういうことに対してのお考えがあればお尋ねしたいと思っております。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。認知症サポーター養成講座というの

は毎年開催させていただいておりますが、一旦一通りの方といたしますか、対象者に回っております。また現在は小学5年生を対象に子どものころから認知症というものはどういうものかということで学校の授業の中に取り入れていただいで広く理解いただくということを毎年やっております。これも引き続き行っていきたいというふうに考えておりますし、今後サポーターさんをどのように、講習を受けるだけではなくどういった形で、サポーターを受けた方の講師の方、オレンジハートの会という方もありますので、その方らを中心にもう少し研修なり、新たな方向性を見出していろいろご意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） ぜひ知恵を絞って皆さんで考えていっていただきたいと思っております。私も何かの形でサポーターですので、働くことができればいいかなと思っております。これからも年代を問わず、先ほど部長の答弁もありましたが、小学校のころから認識を持っていく、知っていくということはとても大事だと思います。そしてまたそれが地域を守ることにまいりますし、安心して暮らし続けられる東員町のコミュニティづくり、そういうところにもしっかりと入れ込みながら認知症対策に努めていっていただきたいと思っております。

次にフレイルについて若干質問させていただきます。フレイル予防というのが現在いろんな部分で話をされるようになりました。これは海外の老年の医学界何かで使われている言葉だそうですが、日本としては虚弱だとか老衰という部分を予防していこうということで発信されている部分であります。今や人生100年時代を迎えています。フレイル予防で健康寿命を延伸することは課題でもあります。東員町は先ほども議員からありましたが、健康寿命、ここに大変重点を置いている。そういった意味ではこのフレイル予防というものも大変大事なことだと思います。まず1点目としては適切な栄養をとること。2つ目として体力を維持し、そしてまた増進をさせていく、3点目には社会参加の躍進、そういうことを進めることをフレイルの中では謳われております。いわゆる食べる、歩く、人と会い話をする。こういった意味では認知症の予防にも繋がっていくと私は思っております。このことについてというのは今長寿福祉課などの課だけでは推進することはできないと思っております。ある意味食べることはできませんし、また歩くことも難しいと思っております。そういった意味では行政だけではできない部分も出てくると思っております。全庁的に横の連携、そしてまた行政以外のところでも協力し合いながらこのフレイル予防というのは推進していくことが私は重要だと考えております。今回2回目ですかね、健康マイレージの取り組みのお話をさせていただき、そういうお話を聞かせていただきました。この健康マイレージは私も随分前に一般質問させていただいております。そのときはなかなかはっきりした答弁もいただけませんでした。ようやく県が立ち上がったということでそれに乗かって東員町もやらざるを得ないという現状があったのではないかなということを感じております。もっと前からこういうことに取り組めばよかったのになと、これは私の個人的な感想であります。今回は私どもの委員会でも豊岡市の方に視察に行かせていただきました。歩

いて暮らすまちづくり構想、そういうものを基本にして条例を作ってこの構想を実践していこうというお話で、健康づくりを楽しむといった視点を入れたとてもユニークでそしてまた現場をよく見た施策だなということを感じて帰ってまいりました。今後このフレイル予防をどうやってやっていくのかというのはこれからの部分だと思いますが、もちろん普及・啓発がとても大事だと思います。そういった意味ではこの予防の中にいろんなことを取り入れていくことがとても大事だと思います。例えばフレイルのチェックシート、そういうものを作るとか。そしてまたフレイルの予防講座も必要かと思いますが、まだお考えは決まっていなくてもいいかもしれませんが、その点についての考えがあればお尋ねをしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。確かにフレイル予防と申しますのは今後非常に重要なことだと思っておりますし、今現在予防と申しますと長寿福祉課が介護予防という考え方が多くありますけれども、予防と申しますのは健康づくりの方についても、健康づくり課の方の医療の方とも当然連携していかなければいけない、当然保健師とか、その中にまた栄養士というのでも現在雇っていますので、その方も中心に、今言うなれば福祉部全体と申しますか、だけでもなく東員町全体で、広く考えれば教育委員会の社会教育、生涯学習とか、いろんな部分も関係することだろうと思っております。そんな中、横断的に取り組みを考えていくということがまず大事だろうという点と、先ほど豊岡市の歩いて健康まちづくりというご提案もいただきましたので、その辺も勉強しながら今後本町に合った方法、できる限り皆さんに取り組んでいただけるような形を考えていきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） ぜひ前向きに、様々な角度から取り組みをお願いしたいと思います。

最後にこのフレイル予防について1点、町長にお伺いいたします。東員町が目指す健康寿命への取り組み、これはなかなかはっきりと結果は私どもには見えない部分もあるんですが、それはとても大事なことだと思います。そしてまた大学とか他のそういう団体とのコラボした部分というのはとても大事だと思うんですが、東員町では農業、特にブランドを作りたいとか町長の思いがたくさんある、そのような取り組みがあるんですが、そういうところでプロジェクトチームを組んでいらっしゃいます。ぜひこのフレイル予防に関係なくても、この健康ということに対して全庁でぜひ私はプロジェクトチームを組んでいただきたいと思っております。どこかに投げかけ、ここの課でやるんだよね、ここでやるんだよね、じゃなくて、やっぱり町全体のことを考えるのであれば、また世代間というものを本当になくしてみんなでやっていくという部分を取り入れるためにも、私もとにかく一番びっくりしたのはいきいき百歳体操ですか、あの重いものを持ち上げながら筋肉とかの衰えをなくしていくという、それはすごいことだなと思って一度やってみたいなという思いもあるんですが、そのいきいき百歳体操に負けないような東員町いきいき百歳構想、そういうようなものをぜひ作っていただきたい。本当に豊岡は私は



感動しました。だれもかれも、会社も、それから市の中のあらゆるものを生き生きとさせて歩く、その構想の中に入れ込んでいくという、すばらしいなと思いました。そのためには基本的には地域福祉計画というものがあります。東員町は今策定されておられません。それも担当課の方には私も何度も、何度も早く作るべきだよというふうなお話をさせていただきました。そういった意味で、このいきいき百歳構想という、これは私が勝手に考えた名前ですけど、そういったプロジェクトチームを組んで、そして東員町はとにかく健康なまちなんだというアピールをしていただきたいと思います。この点については町長はどのようにお考えでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） いきいき健康構想ですか。非常にいい名前だと思います。今、三重大学と提携して一緒にやっておりますのは、やっぱりそういういろんな取り組みをしていく中でどうしてもデータというものは必要だと、データを基にこれからどう展開していくかという基になるものが欲しいというふうに思っていて、三重大学にお願いして今一緒にやっているということでございます。始まりから5年ぐらいかかると言っていますが、ある程度出てきたら次の展開へもっていきたい。そのデータを基に持っていきたいというふうに思っております。その中で当然健康づくりというのは一つの課だけでやるものではなくて、役場全体で取り組まなければならない政策であり施策であるという認識は持っておりますので、今議員のご提案をどういう形でできるのか、できないのか、そういうものも含めてまだちょっと考えていなかったものですから、一度検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（島田 正彦君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 皆さんで考えていただいてぜひ健康寿命のまち東員町、そういった部分でまたこれも医療費の削減にも繋がっていくと思いますのでぜひ前向きな取り組みに務めていただきたいと思います。

続いて3つ目の質問に移ります。通学路の安全対策についてです。1、大阪府北部地震の教訓を踏まえて自治体で危険なブロック塀の撤去や改修への取り組みが広がっております。公共施設の点検作業は当然のことですが、民間の施設や住宅に設置されていますブロック塀も実態を調べて万全の対策をしなければ登下校の安全は確保できないのではないのでしょうか。こうしたことから3点お聞きいたします。

1点目、文科省から依頼のあった、平成30年6月19日にあったと思いますが、学校施設におけるブロック塀等の安全点検と状況調査において、東員町では安全性に問題のあるブロック塀等を有する学校はありませんでしたというご報告をいただきました。この中に法定点検の対象外施設はあったのでしょうか。

2点目、学校防災マニュアルに基づいて改めて通学路を確認することが必要と考えますが、この点はどのようでしょうか。

3点目、安全性に問題がある通学路はどのように対応されるのでしょうか。

4点目、通学路に面している民間のブロック塀等の撤去費用など、支援することが必要だと

考えます。この点についてどのようなお考えをお持ちなのかお聞きいたします。

2、自転車と歩行者との接触事故が後を絶ちません。昨年12月には左手にスマートフォンを持ち、右手には飲み物をもって自転車に乗り人に衝突する死亡事故が発生いたしました。自転車は法律上は軽車両に位置付けられております。歩行者の保護に努め歩行者の通行を妨げないことが原則です。東員町では通学時に自転車通学をしている場合があります。東員町として自転車の安全な利用へどのような取り組みをされているのでしょうか。また事故が起きた場合、自転車による死傷事故の賠償金は高額になる傾向があります。賠償の責任を果たせるようになるためには、また事故の被害者のためにも条例を制定し保険の加入を義務付ける自治体が増えてまいりました。国も法律で保険加入を義務付けることの必要性について今検討を始めているところです。自転車保険の加入はどのようなのでしょうか。ご見解をお聞きいたします。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） 通学路の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の学校施設におけるブロック塀の点検については、大阪府の北部地震による学校施設のブロック塀倒壊事故を受けて、文科省の学校におけるブロック塀等安全点検調査の実施前に学校における倒壊の恐れのあるブロック塀等を調査いたしましたところ、小中学校に加え幼稚園、保育園の施設におきましても、危険なブロック等は存在いたしませんでした。また外周法面につきましても劣化等は見受けられず、全ての施設において問題がないことを確認いたしております。

通学路については安全を確認するため、教師や児童・生徒で登下校の危険箇所を点検しました。そして地震が起きた際、安全性に問題のある危険箇所については、児童・生徒、家庭や自治会等と情報の共有を行い、児童・生徒に対して自分自身の判断で身を守り迅速に避難できるよう安全指導を行っております。またブロック塀等の撤去費用などへの支援については、ご指摘のとおり震災等の災害に備えた命を守る減災対策として危険なブロック塀の撤去は喫緊の課題であると認識しております。ブロック塀の安全点検については、町ホームページ、広報とういんにて周知しておりますが、個人が所有する危険なブロック塀の撤去が進むよう次年度から創設される国の制度を活用し、本町のブロック塀除去に関する補助制度の構築に取り組んでまいります。

2点目の自転車通学の安全性については、児童・生徒が交通規則を守り、安全かつ正しく自転車に乗車できるように各学校で自動車学校や警察署等の協力により交通安全教室を毎年1回行っております。特に通学等で自転車を使用する中学生の生徒に対し自らの命を守るためにもヘルメットの着用を義務付け、ヘルメット購入の際に補助金の購入を行っております。また自転車保険の加入啓発については毎年年度初めに三重県PTA子ども総合保障制度の案内を各中学で行っていただいております。今年度の保険の加入状況は、東員第一中学校で94名、東員第二中学校は30名の生徒が加入しており、他にも保護者の自動車保険等と併せて加入している方もみえると聞いております。自転車の乗車時における万が一の事故に備えて、今後も自転

車保険への加入について各中学校の保護者が集まるPTA総会等の場で加入啓発の取り組みを進めていきたいと考えております。その他通学以外の方の自転車の安全利用につきまして、希望する自治会、シニアクラブ等の各団体等が自主的に員弁地区交通安全協会、いなべ警察署や三重県交通安全研修センターが実施する自転車の交通マナー教室等を受講され、安全利用に努めていただいております。自転車保険の加入促進につきましては、自転車の安全利用を含め、ホームページや回覧等も活用し啓発してまいります。今後も東員町交通安全推進協議会と協同し、交通安全推進活動に取り組んでまいりますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。通学路の部分のブロック塀等の点検というのもしっかりとやっけていただいているんだなということを思いましたが、なかなか民間の人たちに声をかけていくというのは大変難しい部分もあるかと思えます。しかし国も補助制度を作っていくということですので、それを活用しながら取り組みをしていただくということはとてもいいと思えます。また評価をしたいと思えます。

このブロック塀もそうですけども、実際は災害、そういった部分が基本になるかと思えます。ですから学校対策もとても大事なんですけど、やはり防災の部分でもそういうところもかかわっていくということがとても大事だと思います。そういった意味では本当に縦割りじゃなくて、横としっかりと連携をとりながらやっていっていただきたいと思えます。

今回のブロック塀の件でも、40年前の宮城県でも宮城県沖地震のときに最大震度5を観測した地震で28人が犠牲になり、このうち小学生18人がブロック塀やまた石の下敷きになって亡くなったという、この教訓を踏まえながら今回もこの東日本大震災では宮城県はそういう事故はゼロだったということもあります。なかなか私たちの地域というのは地震に対する感覚というのはまだわかりませんので、しっかりと取り組みをしていただきたいと思えます。

自転車の補償の部分の保険なんですけど、自動車保険に対しては入学のときは皆さん入るそうです。ところがやっぱり2年生、3年生になるとなかなか継続ができないという、そこが一つのネックになるんですね。それがいろいろ調べてみましたらやっぱりありました。そういった意味では3年間しっかりと継続していただくという、また安価で加入もできますので、きめ細やかな取り組みをお願いしたいと思えます。自転車事故というのは大変悲惨な事故が多いです。警視庁の27年度の調査結果によりますと、自転車側が加害者になっている部分が1万5,000件を超えて、そして歩行者側が重症、死亡になった人が299人いたというデータもあります。やはり加害者の状況を見てみますと、自転車側が3割保険に未加入だったというデータもあります。そういった意味では条例を制定して、そしてまたまちづくりの中にも自転車で走行する部分をしっかりと取り組んでいる自治体もあります。東員町は大変小さなまちですし、自転車を活用するにも道路的には難しい、大変危険なところもいっぱいあると思えます。そういった意味ではしっかりと、特に子どもたちの通学路の部分というのは、私も穴太の方で子どもたちの下校の見守りをさせていただくときは大変挨拶も丁寧で、そして右も左も見ながら渡

っていくという走行を見させていただいているので、そういった意味ではしっかりちゃんとしていると思うんですが、たまにはやはり自転車といえども道にいっぱい広がったりしている状況が多々見受けられます。自動車を運転している側にとっては大変怖いという現状もあります。自転車の事故防止とまた利用者としてのマナー向上、そういった部分にはさらに取り組みをしていただきたいと思います。そしてまたそれは教育にも繋がっていく大事な部分だと思います。車両であることからどうしても自転車の走行というのは、交通法規があるんですが、そういったものをなかなかじっくりと皆さん考えずに気軽に乗れるという部分もあります。そういった意味では利用者の意識改革にも全庁を挙げて本当は取り組んでいただきたいとこの点も思います。でもまずは通学路の安全にしっかりと取り組みをしていただきたいと思います。人数も先ほど聞きましたが、何度も言いますが3年間しっかりと取り組みをしていただきたいこととあります。

1点お伺いしたいのは、例えばこの自転車の事故とかそういうものは学校の方ではあったのでしょうか。その1点だけお伺いいたします。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） 事故件数についてのご質問にお答えさせていただきます。昨年度、29年度は第一中学校区で通学のときの2件報告を受けております。今年度は既に3件というふうなことで昨年より多くはなっておりますが、登下校のときの先生やボランティアの方たちにも大変協力をいただいております。気を付けてはおると思うんですけども、生徒たちにも事故防止には注意するように注意喚起を学校長の方にもしたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（島田 正彦君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） わかりました。やはりなかなかゼロには難しい現状があるのかなと思います。事故の状況にもよるかと思いますが、1点、ぜひ取り組んでいただきたいと思うのは、小中学校、そしてまた高齢者の集い、そういった場にもぜひ自転車の正しい走行、そしてまた利用者の意識を変えるということでチラシなども活用していただければと思います。安全で安心なまちづくり、そういった部分でもぜひ前向きな取り組みを求めて、これで私の一般質問を終わります。